

各 位

佐久商工会議所
台風19号災害対策緊急特別相談室

台風19号豪雨災害に伴う被災事業者向けの補助金説明会のお知らせ

台風19号の被害を受けられました皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、表題の被災事業者向けの補助金説明会が長野県の主催により下記日程にて開催される旨連絡がありました。前回11月13日の説明会では概要だけでしたが、今回はより具体的な補助金の要綱や申請についての説明が行われる見込みです。つきましては、お忙しいところとは存じますが、補助金の申請をご検討の方は是非ご出席くださいますようご通知申し上げます。

記

- 開催日時 令和元年 12月5日 (木)
①説明会：午前10時～
②個別相談会：午前11時30分～ (1グループ20分程度)
- 開催場所 長野県佐久合同庁舎 5階講堂 (佐久市跡部65-1)
- 内 容 **【グループ補助金】** ※佐久商工会議所でのグループ形成を検討しています。
中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受け、グループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を支援。
補 助 率：中小企業者等3/4 (国1/2、県1/4)
補助金上限額：15億円/1事業所
補助金対象費目：施設、設備の復旧費用等 (資材・工事費、設備調達や移転設置費、取り壊し、除去費、整地、排土費等を含む)
【持続化補助金】
小規模事業者が商工会等の支援機関の支援を受けながら経営計画を策定し、販路開拓などの事業再建に取り組む費用を支援。
補 助 率：2/3
補助金上限額：200万円
補助金対象費目：機械装置等費、車両購入費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、設備廃棄等費、外注費
※その他の補助金や雇用調整助成金関係の相談も予定されています。

説明会申込書

12月2日(月)までにお電話または下記にご記入のうえFAXにて当所へお知らせいただくか、直接佐久地域振興局へお申込みください。

連絡先/佐久商工会議所 【TEL:62-2520、FAX:64-2008】

佐久地域振興局 商工観光課 【TEL:63-3158、FAX:63-3115】

事業所名		お名前	
住 所		TEL	
個別相談の希望	有り ・ 無し	※いずれかに○印をお願いします。	